

青少年すこやか育成プラン

平成21年12月

京都府府民生活部青少年課

青少年すこやか育成プラン

1 はじめに

京都府では、平成17年度に「青少年の社会的自立支援プラン」を策定（平成19年度改定）し、全国初の「職親制度」や「チーム絆」による訪問支援など、社会的ひきこもりに悩む青少年の自立支援に積極的に取り組んできた。また、平成19年度には、「“青少年”元気の活動応援プラン」を策定し、地域における青少年の幅広い活動・交流の支援を進めてきた。

これらのプランは、それぞれの切り口から、次代を担う青少年の健全な育成を進めるものであるが、青少年の自己肯定感の低下や、携帯電話・メール等の普及を背景としたコミュニケーション能力の矮小化（小さく偏ってしまうこと）等、課題となる青少年の現状には共通する部分が多い。

また、今日の青少年問題は、非行、いじめ、不登校、ひきこもり、ニート・フリーター問題等多様化しており、情報伝達手段の多様化等とあいまって、様々な問題が相互に影響しあって複雑化していく危険性も懸念されている。

こうした状況を踏まえ、より幅広い視点から、青少年のすこやかな育成を進めるため、上記アクションプランを統合し、本プランを策定する。

プラン統合（改定）のポイントは、以下のとおりである。

- ① 多様化する青少年問題の背景となっている、青少年の現状・課題について整理。
- ② 上記プランの取組状況を踏まえ、ひきこもり支援、青少年活動支援の取組を拡充。
- ③ 非行少年の立ち直り支援（困難を抱える青少年の支援）や、青少年をインターネット上の問題から守るための対策（青少年のすこやかな育成を支える環境づくり）等を追加。
- ④ 関係機関や市町村との連携の下、青少年に関する広範な相談に対応していくための「総合相談窓口」の設置やネットワーク整備等の取組を追加

なお、多様化する青少年問題に対応し、青少年のすこやかな育成を進めるためには、家庭、地域、学校、職域等、社会全体での様々な取組が求められる。

本プランの主な対象は、「地域」における青少年育成（地域の取組との協働・支援）であるが、「未来っ子いきいき応援プラン」や「まなび教育推進プラン」「子どもいきいきサポート推進プラン」「第3次京都府雇用創出・就業支援計画」等、他のプランの取組（家庭・地域・学校・就業）とも軌を一にしながら、共に連携して取組を進めるものとする。

2 現状・課題

(1) 現状

近年、少子化や核家族化、高度情報化、国際化の進展等、社会経済情勢が大きく変化し、また、人々の価値観が多様化する中で、青少年を取り巻く問題は、

- ・ 少年非行、いじめ、自傷行為、薬物乱用等の問題行動
- ・ 不登校や社会的ひきこもりなどの社会への不適應
- ・ ニート・フリーター等の若者の就業問題

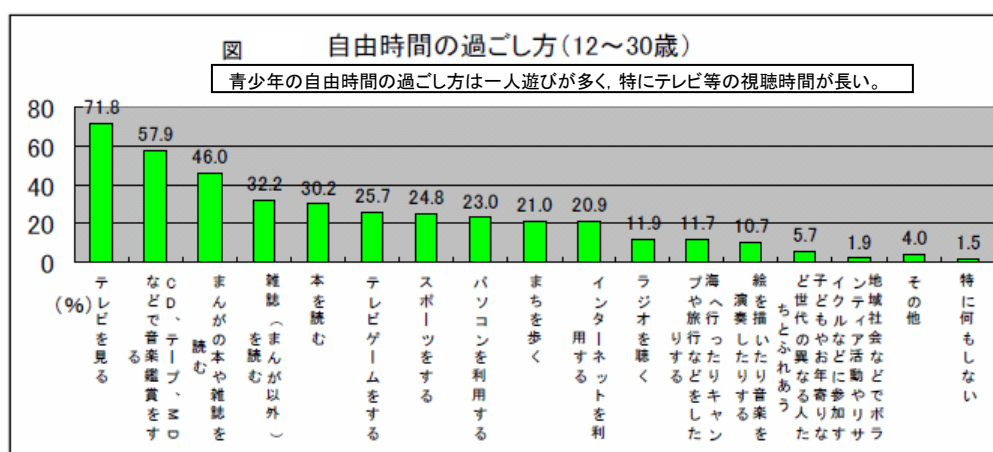
など多様化しており、また、様々な情報の氾濫やその伝達手段の多様化（携帯電話やメール、インターネットの普及）等ともあいまって、様々な問題が相互に影響しあって複雑化していく危険性も懸念されている。

■ 青少年の現状

こうした問題の背景としては、以下のような青少年の現状が考えられる。

① 「個別化」と「孤独化」の進行

少子化や核家族化の進行、ライフスタイルの変化等により、青少年が家族や友人などといっしょに過ごす時間が短くなってきている（個別化の進行）。また、そうした中で、良好な人間関係が築けず、孤立する等により、孤独感を持つ青少年が増えている（孤独化の進行）。



資料：内閣府『情報化社会と青少年』（平成14年）

出典：「次代を担う自立した青少年の育成に向けて」（平成19年1月30日中央教育審議会）から引用

② 「集団の固定化」や「集団内での依存」の進行

体験・交流機会が減少し、青少年の人間関係が固定化する傾向にある（集団の固定化）。こうした中で、青少年は「仲間内のルール」に過敏となる一方、仲間集団を超えた幅広い交流の中で、試行錯誤しながら「社会のルール」を身につける経験が減少してきてい

る。そのため、青少年の社会性が育ちにくく、善悪の判断のないままに仲間内での風潮に流されやすくなる（集団内での依存）等が懸念され、いじめや非行等の背景にもなっていると考えられる。

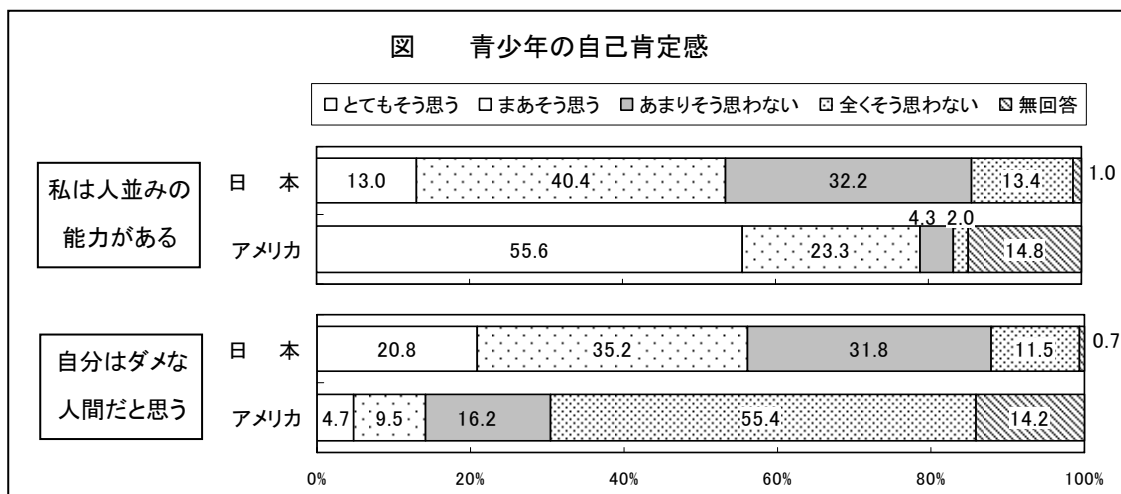
③ コミュニケーション能力の矮小化

携帯電話やメールが普及し、コミュニケーションの方法が多様となった反面、実際に顔をあわせて会話する機会が減少し、自分の考えや気持ちをうまく伝えたり、相手の気持ちや思いを感じ取ったりする能力が低下するなど、青少年のコミュニケーション能力の矮小化（小さく偏ってしまうこと）が懸念されている。こうしたことは、うまく人間関係が築けないことにもつながり、いじめや不登校の原因にもなっていると考えられる。

④ 「自尊意識」や「自己肯定感」の低下

自分を肯定し大切にすることを意識（自尊意識）は、他者への尊敬や豊かな人間関係の基礎となるものであるが、日本の青少年の自己肯定感は、他国と比べて低くなっている。

自己肯定感は、単純な「成功体験」だけでなく、「失敗や困難にぶつかった時、自ら考え行動し、試行錯誤しながら乗り越えていく」といった経験の中で培われるものであるが、教育・子育てのあり方が変化する中で、そうした経験の機会が減少していると考えられる。



資料：「中学生・高校生の生活と意識調査」（2009年（財）日本青少年研究所）

⑤ 「社会的存在感」や「相手を思いやる意識」の低下

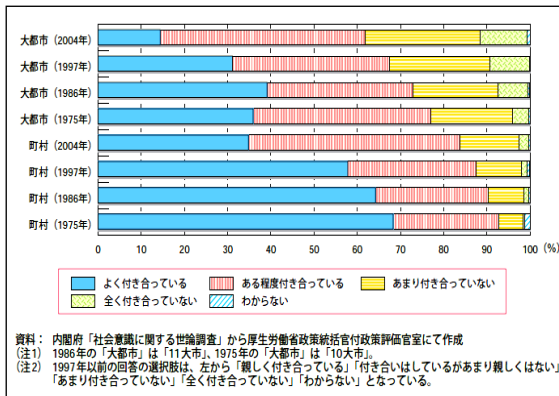
「自分は自分、他人は他人」といったいわゆる「個々人主義」的な考え方が広がり、他者とのつながりが稀薄化する中で、青少年の「自分が社会から必要とされている」という意識（社会的存在感）が低下している。また、「おもてなし」（相手の立場に立って考え行動する、世話をする）といった言葉に見られるような「他者を思いやる意識」が低下してきている。

■ 青少年を支える「地域」の現状

(地域のつながりの稀薄化)

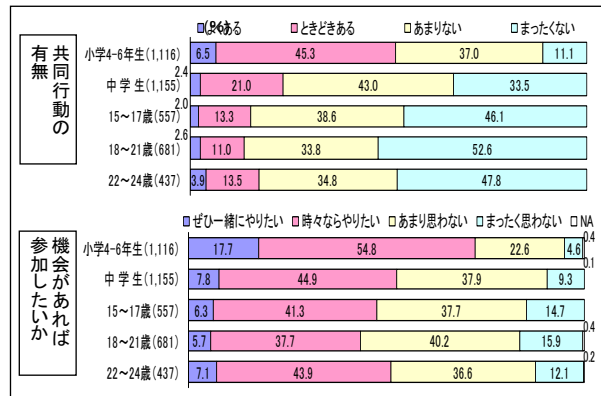
青少年の社会性や規範性を育む上で、地域における多様な体験・交流の機会はたいへん重要であるが、近所付き合いの低下や地域活動の減少等、地域のつながりが稀薄化してきており、「地域の教育力の低下」が懸念されている。

図 近所付き合いの程度の変遷(大都市と町村)(全国)



出典：平成18年版厚生労働白書(厚生労働省)

図3 住んでいる地域の大人たちとの共同行動(全国)



出典：第2回青少年の生活と意識に関する基本調査(平成13年11月内閣府)

(NPOの活動や地域力再生活動の活発化)

他方、NPO法人(特定非営利活動法人)の活動や地域住民による地域力再生活動等の新たな活動が活発化してきており、青少年育成の「新たな担い手」となっている。また、青少年自身によるまちづくり活動や社会貢献活動も活発になってきている。

◆ 青少年の育成を目的とした府内 NPO 法人数 (平成 21 年 6 月 30 日現在)

334 法人 (府内 NPO 法人認証数 931 法人)

※ 「こども育成」「青少年育成」を目的とする NPO 法人数(「京都府 NPO 協働ポータルサイト」の「NPO 法人検索」により府青少年課が算出。)

◆ 京都府が助成を行った地域力再生活動団体のうち、青少年の育成に関連する活動を行う団体数 (平成 20 年度)

128 団体

<地域力再生活動団体の活動例>

- ・ お年寄りや地元大学生等が子どもたちに本の読み聞かせや学習支援を行う「こども図書館」
- ・ 放置竹林の整備活動を通じた、子どもたちへの環境学習の機会提供
- ・ フリーペーパーの発行やコミュニティカフェの運営等による、不登校・ひきこもり青少年の就労支援活動
- ・ 子ども向け料理講習会や、育児中の親への子育て講習会による「食育」等の推進活動

※ 平成 20 年度に地域力再生交付金を交付した団体のうち、青少年育成や子育て支援を目的とした事業や、青少年に体験・学習等の機会を提供する事業等を行う団体数(府青少年課集計)

（青少年活動団体は豊富な経験・ノウハウを有する一方で参加者の減少等が課題）

青少年活動団体は、これまで、地域における青少年の活動において中核的な役割を担ってきた。このような団体は、これまでの活動によって培われた豊富な経験やノウハウを有しており、府内の青少年育成を進める上で、これからも大きな役割が期待される。

その一方で、府内の活動団体を対象に京都府が行ったアンケート調査では、活動上の主な課題として「参加者の減少」や「指導者の高齢化」などを上げる団体が多く、その活動が十分に活性化していない状況もうかがえる。

青少年活動団体の主な課題と行政への期待（アンケート結果から）

団体活動上の主な課題・障害	行政に期待すること
<ul style="list-style-type: none">○ 少子化による影響で、団員の減少・青少年の指導者不足○ 会全体の運営・事務実務を行う人材の不足○ 基盤となる資金の不足、物品不足○ 子どもたちの休日等の時間が限定され、演習や研修等の実践が難しい 等	<ul style="list-style-type: none">○ 種々の情報提供や関係団体のとりまとめ、他団体の活動状況の紹介など○ 青少年の居場所作り、セミナー等の支援○ 一般市民、学校、関係諸機関などとの連携をつくる仲介役としての役割○ ボランティア育成のための講習会 等

※ 府内青少年団体を対象に実施したアンケート調査結果から抜粋（回答数：61団体）
（平成18年度 京都府青少年課調査）

■ 青少年の社会的ひきこもりの現状

社会的ひきこもり*は、一旦ひきこもると、日ごとに自信を喪失し、社会とのかかわりを避けるため社会的な孤立が長期化・深刻化していくという「悪循環」が働き、多くの場合本人や家族だけでは回復が難しい。そのため、京都府では、民間支援団体等と連携してその社会的自立を支援している。

（当事者は潜在化の傾向、多くが不登校を経験）

府内のひきこもり者数は、約8千人と推計*されるが、支援情報に係る広報の不足や「ひきこもり」に対する社会の理解不足等を背景に、その多くが潜在化しており、相談・支援が十分に利用されていない状況にある。

また、ひきこもりに至る経過では、多くが不登校を経験しており、卒業や中退等をきっかけに社会との関わりを失っていると考えられる。

（家族の役割が大きい反面、その負担も大きい）

ひきこもりは、青少年本人が相談に行けない状況にあるため、その回復には、本人を支える家族の役割が大きい。反面、家族の負担が増え、本人に代わって相談に行ったり、日々家庭内で対応したりする中で、不安やあせり、あきらめといった感情を繰り返すなど、特に精神面での負担が大きくなる傾向にある。また、家庭内暴力等の問題行動に発展することもあり、家族にはより深刻な状況への対応が求められる場合もある。

（社会体験の不足等から、就業支援機関の利用が困難）

近年、京都ジョブパーク若年者コーナー（ジョブカフェ京都）をはじめ、若年者を対象とした就労支援機関の整備が進んでいるが、ひきこもり青少年は、学校や職場などでの社会体験の不足から、そうした支援機関をいきなり利用することが困難な場合がある。ひきこもり青少年一人ひとりの状況に応じて社会体験の機会を提供し、体験を通して本人の意欲や自信を向上させていく必要がある。

-
- * 「社会的ひきこもり」の定義：① 自宅を中心とした生活、② 就学・就労といった社会参加活動ができない・していないもの、③ 以上の状態が6カ月以上続いている
ただし、④統合失調症などの精神病圏の疾患、または中程度以上の精神遅滞(IQ55-50)をもつ者は除く。
⑤ 就学・就労はしていなくても、家族以外の他者（友人など）と親密な人間関係が維持されている者は除く。
（「社会的ひきこもり」に関する相談・援助状況実態調査（国立精神・神経センター精神保健研究所）より）
 - * 京都府内のひきこもり者数（推計）：厚生労働省研究事業「地域疫学調査による『ひきこもり』の実態調査（平成14年度）」によると、全国のひきこもり者数は41万世帯とされた。これを京都府の人口に当てはめた場合、約8千人と推計できる。（41万世帯×2%＝約8千人）

(2) 課 題

① 青少年の自尊意識や社会的存在感、フォロワーシップ等の醸成

青少年のすこやかな育成には、青少年が「今を充実して生きる」とともに、「将来、社会的に自立した個人として成長し、他者や地域社会とともに生きていける」よう支援して行くことが必要である。

そのためには、青少年が他者とのかかわりの中で「お互いを支えあい、活かしあえる豊かな人間関係」を築いていけることが大切で、そうした関係づくりの基礎となる

- ・ 自分を肯定し大切にす意識（自尊意識）や他者を思いやる意識
- ・ 「自分が社会から必要とされている」という意識（社会的存在感）
- ・ 豊かなコミュニケーション力
- ・ 集団活動の中で他者を支える「フォロワーシップ」*

等を育てていくことが求められる。

こうした資質は、家庭や学校における教育とともに、多様な人々との出会いや交流、体験等を通して醸成されるものであり、地域における多様な活動の支援を通して、こうした青少年の資質を育てていく必要がある。

② 青少年の一人ひとりの状況・段階に応じた支援

青少年の能力や可能性、更には抱える困難の状況等は、一人ひとり異なる。青少年の多様な活動支援においては、青少年の個々の主体性を活かし、その可能性を引き出すような支援が必要である。

また、非行や社会的ひきこもり等、困難を抱える青少年については、関係機関が連携し、早期発見・対応から回復・自立までの切れ目のない支援を、一人ひとりの状況・段階に応じてきめ細かく実施していく必要がある。

特に、社会的ひきこもりの自立支援においては、当事者が潜在化し、十分に相談・支援が利用されていないという課題があることから、こうした方々に支援の手が届くよう、広報・啓発等を充実していく必要がある。

また、ひきこもり青少年の多くが不登校経験者であることから、不登校支援との「継ぎ目」のない支援が課題となっており、平成20年度に開始した「チーム絆」による訪

* フォロワーシップ：目的に向かって指導力を発揮し、まわりの人を引っ張っていく「リーダーシップ」に対して、リーダーを支え、自主的に協力していくことを「フォロワーシップ」という。リーダーシップの発揮には、まわりのメンバーのフォロワーシップが不可欠であり、お互いを十分に理解し、活かしあえる関係が求められる。

問支援の取組を継続し、不登校支援との連携を深めていく必要がある。

さらに、ひきこもりからの回復には、家族の役割がたいへん重要である一方で、その負担も大きいことから、青少年本人だけでなく、家族への支援も求められ、「ひきこもり相談支援センター」による家族相談等の取組を継続していく必要がある。

③ 青少年のすこやかな育成を支える環境づくり

青少年のすこやかな育成は、社会全体で一体となって取り組んでいく必要があり、学校や家庭の他、市町村、青少年団体やNPO、地域力再生活動団体、様々な分野の関係機関等、青少年の育成を支える幅広いネットワークや「プラットフォーム」*の構築が求められる。

ひきこもり支援については、「ひきこもり支援ネットワーク連絡会議」の運営により、民間支援団体等との協働を進めるとともに、今後策定する「ひきこもり民間支援ガイドライン」の運用（→12 ページ）や、「ひきこもり支援サポーター」の有効活用等により、その質的向上を図っていくことが求められる。

また、青少年の活動・交流の支援については、NPO や地域力再生活動団体等、幅広い府民の参加によるプラットフォームの構築を進めるとともに、豊富な経験・ノウハウを有する青少年活動団体が、その中核を担っていくことが期待される。

さらに、様々な情報の氾濫やその伝達手段の多様化が青少年に与える影響も懸念されているところであり、インターネット上を含めた様々な有害情報や事象等から青少年を守るための取組も求められる。

* プラットフォーム：地域団体や行政が課題を共有し、テーマごとに知恵やアイデアを出し合って、協働して新しい活動や施策を創り出し、実践していく場。

3 これまでの取組実績とプラン統合（改定）の方向性

（１）平成19年度策定（改定）プランの取組状況

① 青少年の社会的自立支援プラン（H17 策定、H19 改定）

目 的	青少年の社会的ひきこもりの自立支援
課 題	広報・相談窓口の不足／不登校支援との連携不足／家族の負担の大きさ／社会体験の機会不足 等
施策方向	広報・啓発の推進と不登校支援等との連携強化／支援ネットワークの質的向上／職親制度の更なる充実強化
取組実績 （H20）	支援家族数 555 家族／「チーム絆」訪問支援 延 74 回 職親体験 24 人・うち就業等 12 人 （H21）チーム絆地域版の創設、民間支援ガイドライン策定 等
評 価 等	・「チーム絆」による訪問支援等により、徐々に相談・支援の利用が増えている ・職親体験者が急増（H20.9 末:延 11 件→H21.9 末:延 45 件）

② “青少年” 元気な活動応援プラン（H19 策定）

目 的	青少年の多様な活動・交流の支援
課 題	あるべき青少年の育成（自尊意識、コミュニケーション能力等）／青少年団体の活性化／幅広い青少年活動のネットワーク構築
施策方向	青少年の活動内容に応じた支援／出会い・交流の支援／人材育成／青少年団体の活性化支援／青少年育成協会の機能充実 等
取組実績 （H20）	企画コンペ助成 10 事業／アドバイザー（夢応援隊）派遣 17 件 交流事業等への参加青少年数 7,476 人
評 価 等	・企画コンペ助成、夢応援隊等の新たな取組は一定評価 ・企画コンペ応募者が増加（H20:12 事業→H21:17 事業）

（２）プラン統合（改定）の方向性

- 上記プランの取組は一定の成果を上げており、また、職親体験者が急増するなど事業ニーズの高まりが見られることから、今後も取組を継続して実施する。
- 上記プラン策定後の取組状況を踏まえ、新たに取り組むべき施策を追加する。
- さらに、幅広い青少年育成の観点から、非行少年の立ち直り支援やインターネット上の有害事案対策、青少年に関する広範な相談に対応するための「総合相談窓口」の設置等の取組を追加する。

4 施策の方向と重点施策

(1) 青少年の多様な活動・交流の支援

自然体験やスポーツ・文化活動、社会貢献活動、世代間交流等、青少年の多様な活動・交流を支援することにより、青少年の自尊意識やフォローシップを育むとともに、青少年の主体性を活かし、その可能性を引き出すことにより、青少年の「社会で生きる力」を醸成する。

新たに取り組む施策

- 「子どもたち自身が企画・運営を行う」野外体験活動モデル事業の実施【新規】
 - 参加者である子どもたち自身が、指導者のアドバイスを受けながら、自分たちで“ゼロから”活動プログラムを考え行動し、野外体験活動に取り組む事業を実施。青少年の考える力やフォローシップを育む。
- 地域における青少年活動や親子で参加できるイベント等の情報を提供する「青少年情報ポータルサイト」の開設【新規】
 - 府内の情報を集約し、地域別・開催時期別にわかりやすく提供することにより、青少年の多様な活動・交流を進めるとともに、青少年団体活動の活性化を図る。
- 子どもたちの「ほんまもん」との出会いづくり【新規】
 - スポーツや芸術、文化等、社会の第一線で活躍する人たちや、京都ならではの伝統文化・産業等に子どもたちが触れる機会を、セミナーや体験教室等の形式で提供し、子どもたちの豊かな感受性を育むとともに、社会や将来について考える機会を提供する。

継続施策

(青少年の主体性を活かした活動支援等)

- 青少年活動の「企画コンペ」の開催を開催し、優秀な企画には活動経費を助成
- 活動内容に応じたアドバイザー（夢応援隊）の派遣等
- 青少年の社会への関心を高めるための「京都府子ども議会」の開催
- 青少年活動の課題解決に向けて、豊富な経験・ノウハウを有する青少年活動団体など、幅広い団体等の参加によるプラットフォームの構築

(青少年の幅広い交流の促進)

- 青少年活動の交流を促進するためのフォーラムの開催
- 地域において大人と子どもがふれあいながら行う事業を助成し、青少年の世代間交流を支援（地域ふれあい活性化事業）

(指導者の育成や活動・研修の支援)

- 自然体験活動や野外活動等の青少年活動指導者の育成・活用
- 青少年施設（青少年海洋センター、こども文化会館）の運営による青少年の活動・研修等の支援、施設の有効な活用方策の検討【一部未実施】

(2) 困難を抱える青少年の支援

困難を抱える青少年の立ち直りや社会的自立に向けて、関係機関等が連携・協働し、一人ひとりの状況・段階に応じた支援を実施する。

特に、ひきこもり支援については、当事者が潜在化しやすく、相談・支援が十分に利用されていないことから、こうした方々に支援の手が届くよう、「ひきこもり支援情報ポータルサイト」の活用や「ひきこもりシンポジウム」の開催等により、わかりやすい広報・啓発を行うとともに、「チーム絆」による学校訪問の実施や対象者情報の共有化を検討するなど、学校における不登校支援と連携し、ひきこもりに悩む家庭に相談・支援の情報が届くよう取組を進める。

また、「ひきこもり相談支援センター」と「チーム絆」、民間支援団体等が連携して、相談・カウンセリングや訪問支援、回復・自立に向けた仲間づくりや社会体験事業等を実施し、ひきこもり青少年及びその家族を支援する。

<社会的ひきこもりの自立支援>

新たに取組む施策

- **職親体験修了者による「絆パートナー制度」の創設【新規】**
 - ひきこもりから回復した青少年を「絆パートナー」として登録し、支援活動に携わってもらうことにより、他者へのサポートと自らの社会的自立の相乗効果を図る。
- **若者の社会参加応援「絆ノート」の作成【新規】**
 - 自立に向けた活動履歴や支援情報を記録した「絆ノート」を作成し、当事者に配布することにより、ひきこもり青少年の振り返りや支援者の情報共有に役立てる。
- **ひきこもりから回復した青少年による「心の手紙」の発行と、ひきこもり事例の調査・研究【新規】**
 - ひきこもりからの回復した青少年の成功体験やメッセージを「心の手紙」として発信することにより、ひきこもり当事者の回復に向けた歩みを支援するとともに、ひきこもりに至った原因や経過、回復のきっかけ等の情報の収集・分析を行い、ひきこもりの未然防止策の検討や、今後の支援に役立てる。

継続施策

(広報・啓発、相談、不登校支援との連携)

- 不登校支援と連携して、ひきこもり初期の青少年の訪問支援を行う「チーム絆」事業の実施（ひきこもり長期化の未然防止）
- 「ひきこもり相談支援センター」による専門相談及び家族相談の実施
- 「ひきこもり支援情報ポータルサイト」の運営等による支援情報の提供、メール相談の実施
- 「ひきこもりシンポジウム」の開催等による府民の理解の促進

（段階に応じた社会体験等の支援）

- 民間事業所の協力の下、就職に向けた就業体験を行う「職親事業」の実施（1日体験や短期体験等のコース設定による柔軟な運用）
- 回復期の仲間づくりを目的にスポーツや社会体験活動を行う「共同体験事業」の実施
- 本人のニーズに応じた社会参加をサポートするため、「ひきこもり相談支援センター」の社会参加コーディネート機能の充実（ソーシャルワーカーの設置）【一部未実施】

（民間支援団体等との連携）

- 「ひきこもり支援ネットワーク連絡会議」の運営や、ボランティアとして支援活動に携わる「ひきこもり支援サポーター」の活用等、民間支援の取組との協働
- 民間支援に求められる機能やあり方を定めた「ひきこもり民間支援ガイドライン」の策定及び、その適切な運用による民間支援の質的向上、利用者の安心につながる情報提供【H21 予定】

<非行少年の立ち直り支援>

新たに取組む施策

- **少年非行版「職親制度」の創設【新規】**
 - 「すこやか体験サポート事業」（体験活動による非行少年の立ち直り支援）を拡充し、民間事業所の協力の下、長期の就業体験を追加し、立ち直り支援を充実する。

（3）青少年のすこやかな育成を支える環境づくり

青少年の育成を支える幅広いネットワークづくりや、様々な有害情報・事象等から青少年を守るための取組を進める。また、青少年に関する幅広い相談に対応するための「総合相談窓口」の設置や関係機関、市町村等との連携体制づくりを進める。

新たに取組む施策

- **子ども・若者安心サポート事業【新規】**
 - 青少年に関する幅広い相談に対応し、関係機関の紹介や情報提供・助言等を行う「青少年総合相談窓口」の設置や、関係機関や市町村等と連携して青少年の支援を行うためのネットワークづくり、支援情報等を提供するサイトの設置 等
- **青少年をインターネット上の問題から守るための対策【新規】**
 - 青少年が安全に安心してインターネットを利用できるよう、フィルタリング使用の確実な定着に向けて、青少年健全育成条例の改正を検討するとともに、有害情報やネットいじめ等の迅速な把握・対応や、被害児童・生徒への適切なケア、青少年及び保護者の情報リテラシー（情報を読み解き、使いこなす能力）の向上などの対策に、教育委員会や携帯電話事業者等と連携して取り組む。

継続施策

- 青少年健全育成条例に基づく審議会の開催や各種規制の実施等、青少年社会環境浄化の推進
- 青少年活動の課題解決に向けたプラットフォーム（→8 ページ）の構築

（参考資料）

◆ 青少年に関する施策と他のアクションプランとの関係（府青少年課作成）

青少年に関する施策は、本アクションプランが対象とする施策の他、子育て支援や学校教育、就業支援、様々な困難を抱える青少年の支援等、広範な施策が対象となる。青少年のすこやかな育成を図るため、本プランの推進に当たっては、以下に記載する各プランの取組と軌を一にしながら、連携して取組を進めるものとする。

青少年に関する施策		関連するアクションプラン
自立支援・健全育成	青少年の活動・交流支援	青少年すこやか育成プラン
	子育て・両立支援、次世代育成	未来っ子いきいき応援プラン
	小・中学生の学力向上	まなび教育推進プラン
	府立高校の職業教育	府立学校キャリア教育推進プラン
	就業支援	第3次京都府雇用創出・就業支援計画
青少年の支援 困難を抱える	ひきこもり・非行対策	青少年すこやか育成プラン（再掲）
	児童虐待防止・保護	未来っ子いきいき応援プラン（再掲）
	犯罪防止、被害者支援	犯罪のない安心・安全なまちづくり計画
	不登校対策	子どもいきいきサポート推進プラン
	若年失業者、ニート・フリーター	第3次京都府雇用創出・就業支援計画（再掲）
	障害のある青少年	障害者自立支援計画
	外国人留学生に対する就職支援	KYOの海外人材活用プラン
その他	青少年を支える環境づくり	青少年すこやか育成プラン（再掲）

青少年すこやか育成プラン 検討会議
(参与4名による検討／五十音順・敬称略)

【参 与】

神 崎 清 一	京都青少年ゆめネットワーク代表・京都YMCA総主事
杉 本 厚 夫	京都教育大学教授
友 久 久 雄	龍谷大学文学部教授
中 村 道 彦	京都教育大学教授

検 討 会 議 開 催 経 過

- 第1回会議 〔平成21年7月27日(月)〕
- プラン統合の趣旨について
 - 目指すべき青少年育成のあり方（理念）について
- 第2回会議 〔平成21年8月12日(水)〕
- 目指すべき青少年育成のあり方（理念）について
 - 新たに取り組むべき施策について
- 第3回会議 〔平成21年9月2日(水)〕
- プラン中間案の検討